

J R 玉造駅自転車駐車場における自転車の被害について

J R 玉造駅の市営自転車駐車場（2階建て）の建物内で、自転車が燃えるという事案が発生しました。現在、東成警察署において捜査中です。

1 発生日時

平成 28 年 1 月 30 日（土）夜間から平成 28 年 1 月 31 日（日）早朝の間

2 発生場所

J R 玉造駅の市営自転車駐車場（2階建て）の建物内（東成区東小橋 1 丁目）

指定管理者：サイカパーキング株式会社



3 被害状況

サドル等が燃えるなど自転車 6 台に被害がありました。

4 経 過

1月31日（日）

- ・午前7時30分頃

出勤した自転車駐車場管理員が、巡回時に燃えた自転車を発見。

- ・午前8時頃

自転車駐車場内の点検後、所轄警察署へ通報。警察署及び消防署の立会いを実施。

- ・午前11時頃

警察署へ被害届を提出。

5 対応と再発防止

- 被害のあった自転車の所有者様に対して、連絡の分かる所有者様から状況のご説明を行っております。お手数ですが弊社よりご連絡が取れていない自転車の所有者様は下記までご連絡頂けます様、宜しくお願い申し上げます。
- 尚、当面の間、当該駐輪場の夜間巡回を強化し再発抑止に努めて参ります。また警察との連携を十分に行い、一刻も早い事案解決に向け、努力して参る所存です。

記

- ① サイカ大阪コールセンター 0120(883)398(24時間365日)
- ② サイカパーキング(株)大阪支店 06(6344)4021(月～金9:00～17:30)